

2023年11月15日

各位

会社名 I N E S T 株式会社
代表者 代表取締役社長 執行健太郎
(コード番号:7111 東証スタンダード)
問合せ先 管理本部 広報・I R
(TEL:03-6776-7838)

株式会社プレミアムウォーターホールディングスとの資本業務提携、 第三者割当による新株式発行およびその他の関係会社の異動、 ならびに子会社等の異動を伴う第三者割当増資の引受に関するお知らせ

当社は、2023年11月15日付の取締役会において、株式会社プレミアムウォーターホールディングス（以下「PWH D」といいます。）との間で資本業務提携契約の締結（以下「本資本業務提携」といいます。）すること、PWH Dを割当予定先とする第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当増資」といい、本資本業務提携、本第三者割当増資を併せて「本件」といいます。）に関し、下記のとおり決議し、本資本業務提携契約を締結いたしましたのでお知らせいたします。また、PWH Dの子会社であるエフエルシープレミアム株式会社（以下「F L C P」といいます。）の第三者割当増資の引受（以下「本増資引受」といいます。）を決議し、F L C Pを連結子会社化することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

I. 本資本業務提携の概要

1. 本資本業務提携の目的および理由

当社グループは、2020年8月より経営体制を大きく転換し、その後2022年10月3日を効力発生日として純粋持株会社体制へと移行し、現在、当社と連結子会社8社により構成され、マーケティングとセールスを通じた集客・販売に関わるあらゆる業務をワンストップで提供しております。主に中小企業に対してモバイルデバイスや新電力、OA機器等の各種商品の取次販売を行う「法人向け事業」と、個人消費者に対してウォーターサーバーやモバイルデバイス、インターネット回線等の各種商品の取次販売を行う「個人向け事業」の二本の柱を主要事業として、複数の販売網や多彩な販売チャネル、多数の顧客基盤やサービス、営業リソース等の強みを活かし、中小企業や個人消費者のニーズにあった商品の取り扱いを積極的に増加させ、販売活動を展開してまいりました。

また、当社グループは、2020年8月以降、既存事業の見直しや新規事業の買収により収益性が向上したことで赤字体質からの脱却を実現し、その後更なる経営基盤の強化に向けて積極的に投資を続け、2023年3月期には統合後最高益を記録しております。しかしながら、当社グループの現行のビジネスモデルにおいては一時的なフロー収益が主たる収益構造となっていることから、収益が外的要因に影響されやすいというリスクが存在していると認識しており、リスクヘッジは継続的に実施しているものの、継続的な経営基盤のさらなる強化を実現するためにより外的要因に左右されづらい強固な経営基盤の構築を目指しております。そのため、顧客企業に代わってエンドユーザーに対する商品やサービスの販売やポイントの獲得等の対価に対する報酬を得るという一時的なフロー収益ベースの収益構造から、その報酬の受領方法の変更や当社グループが保有する顧客データやマーケティングノウハウを活用した自社サービスの提供等、継続的な収益を生み出すストック収益ベースへの収益構造転換を推進しております。しかしながら、この収益構造転換を行う際には、ストック収益ベースの収益構造の性質から、先行投資が必要なビジネスモデルであることで多額の資金が必要になりますが、当社が現時点で保有している資金量の観点から、収益構造転換の速度に課題を感じておりました。

さらに、当社が発行済みのA種優先株式は無議決権株式ですが、一般に、会社の意思決定の最終的な結果はリスクを負担する者（利益分配又は残余財産の分配に参加する権利を有する者）に帰属する以上、出資割合と支配比率はできる限り比例すべきであり、比例しない場合には出資割合の小さい株主が自らコストを負担して経営を監視・規律することは困難

なため、コーポレートガバナンスに歪みをもたらすおそれがあると理解しております。そのため、A種優先株式を買い戻すことが最善であると判断し、買戻しを行うタイミングを模索しておりました。

このような状況の中、当社グループが更なる事業成長ならびに企業価値の最大化に向け、収益構造の転換に資する事業投資資金の確保およびコーポレートガバナンスの強化を目的とした第三者との資本業務提携の検討を恒常的に模索していた中で、2023年9月にPWHDより資本業務提携および子会社の経営権の譲渡の提案を受けました。以降、提案内容に基づき、相互理解のための十分なコミュニケーションの機会を重ね、具体的な提携内容および提携効果の実効性の可能性の協議・検証を重ねて参りました。

PWHDは、PWHDおよび連結子会社13社、持分法適用の関連会社5社（以下「PWHDグループ」といいます。）により構成されており、ナチュラルミネラルウォーターの製造および宅配形式による販売を行う、宅配水事業を展開しております。2006年の設立以来、「天然（天然水）」「生（非加熱殺菌）」「直（ダイレクトビジネス）」にこだわり、お客様に安全・安心で高品質な飲料水を安定的に提供しております。また、デモンストレーション販売やWEB、テレマーケティング等によって多くの顧客を獲得しており、宅配水業界におけるシェアを順調に拡大しております。特にテレマーケティングは、新型コロナウイルス等による生活様式の変化も追い風となり、PWHDグループの中でも重要な販路の一つとして確立されており、今後もより多くのお客様に日本国内の価値ある高品質な天然水を広めるべく、デモンストレーション販売およびテレマーケティングの強化や販路の拡大等により、PWHDグループの宅配水事業の顧客獲得に一層注力していく方針であると伺っております。

よって、自社で製造するナチュラルミネラルウォーターの販売を中心とした事業を中核としているPWHDグループと、個人向け事業においてPWHDグループが製造しているナチュラルミネラルウォーターの取次販売として多くの顧客を獲得している当社グループは、マーケティングとセールスという事業領域の類似性も相まって、その顧客基盤に十分な補完関係が構築できることのみならず、その提供手法の補完、協調関係にあることになり、両社の強固な連携体制の構築は、当社グループにおいては、個人向け事業の更なる拡充・先鋭化を推進し、収益力を増強することにつながるとともに、両社の企業価値向上を目的として、本資本業務提携を実施することといたしました。

2. 本資本業務提携の内容等

(1) 業務提携の内容

両社の強みを活かし、更なる経営効率化および競争力強化に取り組みます。具体的には両社間の人材交流、営業ノウハウの共有やシステム相互利用等によりシナジーを創出し、業務面での提携・協力関係を構築していく予定です。

(2) 資本提携の内容

当社は、本第三者割当増資により、PWHDを割当予定先として当社の普通株式41,379,400株（議決権数413,794個）（本第三者割当増資に係る払込みが行われた時点において、発行済株式総数は90,927,085株、総議決権数は682,130個となり、これらを基準にした場合、発行済株式総数に対する割合45.5%、総議決権数に対する割合60.6%となります。）を発行する予定であり、PWHDは、発行される新株式の全てを引き受ける予定です。（本第三者割当増資の概要については後記「Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行」をご参照ください。）。

3. 本資本業務提携の相手先の概要

本資本業務提携の相手先である割当予定先の概要は、後記「Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行6. 割当予定先の選定理由等（1）割当予定先の概要」をご参照ください。

4. 本資本業務提携の日程

(1) 取締役会決議日	2023年11月15日
(2) 本資本業務提携契約締結日	2023年11月15日
(3) 本第三者割当増資に係る払込日	2023年12月8日（予定）
(4) 事業開始日	本第三者割当増資に係る払込予定日である2023年12月8日以降、本資本業務提携にもとづく業務提携に係る施策を開始していきます。

5. 今後の見通し

後記「Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行 10. 今後の見通し」をご参照ください。

II. 第三者割当による新株式の発行

1. 募集の概要

(1) 払込期日	2023年12月8日
(2) 発行新株式数	普通株式 41,379,400株
(3) 発行価額	1株につき58円
(4) 調達資金の額	2,400,005,200円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、PWHHDに割り当てます。
(6) その他	第三者割当による新株式の発行については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とします。

2. 募集の目的および理由

(1) 本第三者割当増資の目的

当社グループは、上記の「I. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の目的および理由」にも記載したとおり、2023年3月期に2020年8月の経営統合後最高益を記録しておりますが、当社グループの事業環境を取り巻くリスクの中で、現行のビジネスモデルにおいては一時的なフロー収益が主たる収益構造となっていることから、継続的な経営基盤の強化を実現するにあたっては外的要因によって影響されやすいというリスクが存在していると認識しております。そのため、リスクヘッジは継続的に実施しつつも、より外的要因に左右されづらい強固な経営基盤の構築を目指しており、顧客企業に代わってエンドユーザーに対する商品やサービスの販売やアポイントの獲得等の対価に対する報酬を得るといった一時的なフロー収益ベースの収益構造から、その報酬の受領方法の変更や当社グループが保有する顧客データやマーケティングノウハウを活用した自社サービスの提供等、継続的な収益を生み出すストック収益ベースへの収益構造転換を推進しております。しかしながら、この収益構造転換を行う際には、ストック収益ベースの収益構造の性質から、先行投資のビジネスモデルであることで多額の資金が必要になりますが、当社が現時点で保有している資金量の観点から、収益構造転換の速度に課題を感じていたため、更なる資金調達が重要な課題となっておりました。本第三者割当増資により本事業投資に充当する設備投資資金や運転資金、研究開発費に充当する資金を確保することで、当社グループにおける収益構造転換が加速する見込みであることから、中長期的な企業価値向上につなげることができるものと思料しております。

さらに、当社が発行済みのA種優先株式は無議決権株式ですが、一般に、会社の意思決定の最終的な結果はリスクを負担する者（利益分配又は残余財産の分配に参加する権利を有する者）に帰属する以上、出資割合と支配比率はできる限り比例すべきであり、比例しない場合には出資割合の小さい株主が自らコストを負担して経営を監視・規律することは困難なため、コーポレートガバナンスに歪みをもたらすおそれがあります。そうした理解のもと、本第三者割当増資のタイミングでA種優先株式（22,710,000株）の全株式をA種優先株式の取得に係る2023年11月15日付の取締役会決議の直前営業日（2023年11月14日）の株式会社東京証券取引所スタンダード市場における普通株式の終値で買い戻すことが最善であると判断しております。以上のことから、本第三者割当増資によりA種優先株式の自己株式の取得に充当する資金を確保し、A種優先株式を買い戻すことは、当社のコーポレートガバナンスを強化し、ひいては株主価値の向上に寄与するものと思料しております。

(2) 本第三者割当増資による資金調達を選択した理由

当社は、上記の「I. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の目的および理由」に記載した当社の状況を踏まえて、既存株主の皆様の利益保護のために必要となる財務基盤の改善を実現するためには、調達金額の確実性が高く、資金調達の機動性が認められる本第三者割当増資が現時点での最良の選択肢であると考えました。なお、当社は様々な資金調達のための手法について比較検討を行いました。一般的なその他の資金調達手法は、以下の理由から、いずれも今回の資金調達においては適切ではないと判断いたしました。

① 金融機関からの借入

今回の資金調達による資金使途である当社のA種優先株式の取得資金については、低金利環境が継続する中、金融機関からの間接金融による調達環境は良好であるものの、調達金額が全額負債として計上されるため、有利子負債/自己資本比率などの財務健全性が低下する可能性があります。また、他方の資金使途であるフロー収益ベースの収益構造からストック収益ベースへの収益構造転換を目的とした事業投資資金は、獲得のための人件費や代理店手数料等の

販売促進費等のキャッシュアウトが先行するというストック収益ベースの収益構造の性質から、先行投資のビジネスモデルであるため、投資した資金を回収するには一定の時間を要することから、資金の性質を勘案し、資本金調達最適であるとの結論に至りました。

② 公募増資

公募増資による株式発行は、調達金額に比べてコストが高く、当社の現在の業績および配当金無配の状況等を考慮すると必要な資金が調達できるかは不透明であり、一般的に株式を発行するまでの準備期間が長く、実施時期についても機動性に欠けるという観点から、今回の資金調達方法としては合理的でないと判断いたしました。

③ 私募社債

私募社債引受先が見つまっている場合は、短期間・低コストで比較的容易に発行が可能である一方、調達金額が全額負債として計上されるため、有利子負債/自己資本比率などの財務健全性が低下する可能性や金利負担が発生することに加え、引受先の選定など一定程度の時間を要することから、今回の資金調達方法としては合理的でないと判断いたしました。

④ 新株予約権

新株予約権は、1株当たり利益の希薄化を一度に引き起こすことがなく株価に対する直接的な影響は小さいと考えられますが、株価の推移によっては必要資金を確実に調達することができない可能性があり、今回の資金調達方法として適当でないと判断いたしました。

⑤ 転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債は発行時点で必要額を確実に調達できるという観点ではメリットがありますが、発行後に転換が進まない場合には、当社の負債額を全体として増加させることとなり当社の借入余力に悪影響を及ぼすとともに、償還時点で多額の資金が将来的に必要となる場合現時点でかかる資金を確保できるかが不透明であるため、今回の資金調達方法として適当でないと判断いたしました。

3. 調達する資金の額、用途および支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	2,242百万円
② 発行諸費用の概算額	8百万円
③ 差引手取概算額	2,233百万円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額は、本第三者割当増資に係る価値評価費用、有価証券届出書作成費用およびその他事務費用の合計です。

(2) 調達する資金の具体的な用途

具体的な用途および支出予定時期は以下のとおりです。

具体的な用途	金額(百万円)	支出予定時期
① 当社のA種優先株式の取得資金	1,317	2024年1月
② フロー収益ベースの収益構造からストック収益ベースへの収益構造転換を目的とした事業投資資金	1,074	2023年12月～ 2028年12月

上記「2. 募集の目的および理由」に記載のとおり、当社のA種優先株式の取得資金として、約1,317百万円を充当する方針であります。また、当社グループにおけるフロー収益ベースの収益構造からストック収益ベースへの収益構造転換を目的とした事業投資資金として、設備投資資金150百万円や運転資金834百万円、研究開発資金90百万円を充当する方針であります。

具体的な内容は以下のとおりです。

① 当社のA種優先株式の取得資金

当社が発行済みのA種優先株式は無議決権株式ですが、一般に、会社の意思決定の最終的な結果はリスクを負担する者(利益分配又は残余財産の分配に参加する権利を有する者)に帰属する以上、出資割合と支配比率はできる限り比例すべきであり、比例しない場合には出資割合の小さい株主が自らコストを負担して経営を監視・規律することは困難なため、コーポレートガバナンスに歪みをもたらすおそれがあります。

そうした理解のもと、本第三者割当増資のタイミングで当社が発行するA種優先株式（22,710,000株）の全株式をA種優先株式の取得に係る2023年11月15日付の取締役会決議の直前営業日（2023年11月14日）の株式会社東京証券取引所スタンダード市場における普通株式の終値で買い戻すことが最善であると判断し、本費用に1,317百万円を支出する予定です。

なお、調達する資金の支出予定時期については、2024年1月を予定しております。

② フロー収益ベースの収益構造からストック収益ベースへの収益構造転換を目的とした事業投資資金

当社グループの事業環境を取り巻くリスクの中で、現行のビジネスモデルにおいては一時的なフロー収益が主たる収益構造となっていることから、継続的な経営基盤の強化を実現にするにあたっては外的要因によって影響されやすいというリスクが存在していると認識しております。そのため、リスクヘッジは継続的に実施しつつも、より外的要因に左右されづらい強固な経営基盤の構築を目指しております。そのため、顧客企業に代わってエンドユーザーに対する商品やサービスの販売やアポイントの獲得等の対価に対する報酬を得るという一時的なフロー収益ベースの収益構造から、その報酬の受領方法の変更や当社グループが保有する顧客データやマーケティングノウハウを活用した自社サービスの提供等、継続的な収益を生み出すストック収益ベースへの収益構造転換を推進しております。しかしながら、この収益構造転換を行う際には、ストック収益ベースの収益構造の性質から、先行投資のビジネスモデルであることで多額の資金が必要になりますが、当社が現時点で保有している資金量の観点から、収益構造転換の速度に課題を感じていたため、更なる資金調達が重要な課題となっております。本第三者割当増資により本事業投資に充当する設備投資資金や運転資金、研究開発費を確保することで、当社グループにおける収益構造転換が加速する見込みであることから、中長期的な企業価値向上につなげることができるものと思料しております。

i. 設備投資資金

当社グループは、主に中小企業に対してモバイルデバイスや新電力、OA機器等の各種商品の取次販売を行う「法人向け事業」と、個人消費者に対してウォーターサーバーやモバイルデバイス、インターネット回線等の各種商品の取次販売を行う「個人向け事業」を展開しております。収益構造の転換に資する事業拡大に伴う営業人員の増強により、各事業において稼働場所の確保が必要となります。2024年4月以降、新規出店拠点の確保と人材の確保に着手する予定であり、新規拠点の出店費用として、拠点の敷金60百万円と内装工事費や備品購入費等の90百万円の合計150百万円を、新規出店拠点の開業に向けて人材の確保も含めた必要な準備が整った時点で支出することを予定しております。

ii. 運転資金

当社グループは、顧客企業に代わってエンドユーザーに対する商品やサービスの販売やアポイントの獲得等の対価に対する報酬を得るという一時的なフロー収益を主な収益としていますが、経営基盤の強化を実現するためには、一時的なフロー収益ではなく継続的な収益を生み出すストック収益型のサービスの開発・販売が必要であると思料しております。しかしながら、当社グループが保有する顧客データやマーケティングノウハウを活用した継続的な収益を生み出す自社サービスの開発・提供を行うには、販売を行うための営業人員の増員のため人件費や、自社サービスを提供・運用することによる原価費用、顧客獲得に伴う販促費や支払手数料等の販売費用を先行投資として支出する必要があります。

調達する資金の支出予定時期については、2024年1月より向こう60ヶ月を通じて、販売を行うための営業人員の増員（稼働人数約3名程度）に伴う人件費として90百万円、新規で開発した自社サービスの運用に係るサプライヤーへの商品原価費用やサーバー費用、請求代行費用等の開発後代理店を活用し原価費用として500百万円、開発後代理店を活用し顧客獲得に伴う販促費や支払手数料等の販売費用として244百万円の合計834百万円を支出することを予定しております。また、以降の支出については自己資金を充当する予定です。

iii. 研究開発資金

当社グループは、顧客企業に代わってエンドユーザーに対する商品やサービスの販売やアポイントの獲得等の対価に対する報酬を得るという一時的なフロー収益ベースの収益構造から、その報酬の受領方法の変更や当社グループが保有する顧客データやマーケティングノウハウを活用した自社サービスの提供等、継続的な収益を生み出すストック収益ベースへの収益構造転換を推進しております。そのため、当社グループが保有する顧客データやマーケティング

ノウハウを活用し、エンドユーザーのニーズに応える自社サービスの開発を行うことが必要であると思料しております。しかしながら、自社サービスの開発には、高度な技術力や専門知識を持つ研究開発人員の確保が不可欠であり、そのためには多額の人件費が必要になります。

調達する資金の支出予定時期については、2024年1月より向こう60ヶ月を通じて、自社サービスの開発に従事する研究開発人員（稼働人数約3名程度）の採用・教育・維持に伴う人件費として90百万円を支出することを予定しております。また、以降の支出については自己資金を充当する予定です。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当増資により調達した資金を上記「(2) 調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当することで、当社グループの事業規模の拡大やより強固な経営基盤の確立を図れることから、当社の企業価値および株主価値の向上に資する合理的なものであると判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠およびその具体的内容

本新株式の発行価格は、PWHDとの協議を経て、本新株式の発行に係る2023年11月15日付の取締役会決議の直前営業日（2023年11月14日）の株式会社東京証券取引所スタンダード市場における普通株式の終値58円を基準といたしました。

上記発行価格は、直近の市場価格に基づくものが合理的であると判断したこと、および日本証券業協会「第三者割当の取扱いに関する指針」（平成22年4月1日付、以下「日証協指針」といいます。）によれば、「払込金額は、株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価格（直前日における売買がない場合は、当該直前日から遡った直近日の価格）に0.9を乗じた額以上の価格であること。ただし、直近日又は直前日までの価格又は売買高の状況等を勘案し、当該決議の日から払込金額を決定するために適当な期間（最長6ヶ月）を遡った日から当該決議の直前日までの間の平均の価格に0.9を乗じた額以上の価格とすることができる」とされているため、本第三者割当増資の発行価格を決定する際にも、本新株式の発行に係る取締役会決議の直前営業日の終値を基準といたしました。

以上のことから当社は、本発行価格は日証協指針の範囲内の価格であり、「特に有利な発行価格」には該当しないと判断しております。

また、本第三者割当増資に係る取締役会決議に参加した当社監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）のうち3名（近藤武雄氏、竹中由重氏、嶋田智也氏）から、上記発行価格は当社株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準とし、日証協指針にも準拠したものであることから、上記発行価格は、割当予定先に特に有利なものではなく、有利発行に該当せず適法である旨の意見を得ております。

なお、本第三者割当増資に係る決議に際し、当社の取締役会における利益相反取引を回避する観点から、当社の監査等委員でない取締役全4名および監査等委員である取締役全4名のうち、割当予定先であるPWHDの親会社である株式会社光通信（以下「光通信」といいます。）の職員を兼務している監査等委員でない取締役1名（星野結香氏）および監査等委員である取締役1名（柴田亮氏）は、本第三者割当増資に関する議案の審議および決議には一切参加しておりません。

(2) 発行数量および株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資で発行される株式の数は41,379,400株（当該株式に係る議決権は413,794個）であり、2023年9月30日現在における当社の発行済株式総数90,927,085株（議決権総数682,130個）に対する希薄化は45.51%（議決権数に係る希薄化率は60.66%）となり、大規模な第三者割当増資に該当することになります。これにより既存株主様におきましては、株式持分および議決権比率が低下いたします。しかしながら、本第三者割当増資により中長期的な運営の安定を図ることができることで当社の事業価値の向上が期待でき、既存株主の皆様への利益にも資するものと判断しており、今回の発行数量および株式の希薄化規模は合理的であると考えております。また、後期「6. 割当予定先の選定理由等（2）割当予定先を選定した理由」に記載のとおり、当社にとって、当社グループの事業特性、強みや独自性に十分な理解を有する戦略的パートナーとしてPWHDを選定し、PWHDと中長期的な視野で協働することで業務提携の効果を効果的に追求し企業価値の最大化を目指すためにも、PWHDに当社株式約38%（議決権比率）を保有いただき、長期的なパートナーシップを構築することが重要であると判断しております。また、当社の更なる成長投資を実現し、中長期的な企業価値を最大化するためには上記「3. 調達する資金の額、使途および支出予定時期（2）調達す

る資金の具体的な使途」に記載の資金使途に対する投資が必要不可欠と考えております。

本第三者割当増資で調達した資金は、更なる事業成長に向けた投資と位置付けて実施を予定する投資の一部として充当いたしますが、今後も投資資金を確保する必要があり、これらの資金負担に備えるためにも、本第三者割当増資を実施することで、当社グループの自己資本比率が高まることで信用力を強化し、資本市場や金融機関からの資金調達における選択肢を多様化できる財務基盤を確保することは重要であると考えております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

(1)	名 称	株式会社プレミアムウォーターホールディングス			
(2)	所 在 地	山梨県富士吉田市上吉田 4597 番地 1			
(3)	代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 萩尾 陽平			
(4)	事 業 内 容	自社ブランド「PREMIUM WATER」を中心とするミネラルウォーターの宅配事業を行う子会社等の経営管理およびそれに付帯又は関連する業務			
(5)	資 本 金	4,584 百万円			
(6)	設 立 年 月 日	2006 年 10 月 13 日			
(7)	発 行 済 み 株 式 数	29,570,192 株			
(8)	決 算 期	3 月末			
(9)	従 業 員 数	(連結) 1,179 名			
(10)	大 株 主 お よ び 持 株 比 率	株式会社光通信	68.7% (間接保有 38.1%)		
(11)	上 場 会 社 と 当 該 会 社 と の 間 の 関 係	資 本 関 係	当社が保有する割当予定先の株式の数	0 株	
			割当予定先が保有する当社の株式の数	0 株 (普通株式) 0 株 (A種優先株式) 0 株	
		人 的 関 係	該当事項はありません。		
		取 引 関 係	PWHDの連結子会社であるプレミアムウォーター株式会社（以下「PW」といいます。）より当社の連結子会社である R e n x a 株式会社（以下「R e n x a」といいます。）にて宅配水事業における業務委託を受託しております。		
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	PWHDの親会社である光通信は当社のその他の関係会社に該当いたしません。			
(12)	当該会社の最近3年間の経営成績および財政状態				
	決算期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	
	連 結 純 資 産	10,542 百万円	14,297 百万円	19,640 百万円	
	連 結 総 資 産	61,793 百万円	73,084 百万円	86,872 百万円	
	1 株 当 たり 親会社所有者帰属持分	262.96 円	386.56 円	567.71 円	
	連 結 売 上 収 益	56,339 百万円	68,452 百万円	74,463 百万円	
	連 結 営 業 利 益	4,394 百万円	6,097 百万円	7,346 百万円	
	連 結 税 引 前 当 期 利 益	3,942 百万円	5,465 百万円	6,416 百万円	
	親会社所有者に帰属する 当 期 利 益	3,193 百万円	3,553 百万円	6,057 百万円	
	基本的 1 株 当 たり 当 期 利 益	112.45 円	119.93 円	204.35 円	
	1 株 当 たり 配 当 金	—	20 円 00 銭	60 円 00 銭	

- (注) 1. 割当予定先の概要については、2023年3月31日現在の内容であります。
2. 割当予定先であるPWHDは、東京証券取引所スタンダード市場に上場しており、当社は割当予定先が東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書(2023年6月30日)において、反社会的勢力及び団体との一切の関係を排除することを明示しており、万が一取引先が反社会的勢力と判明した場合には、速やかに契約を解除できる体制を整備していることを確認しております。当社は、割当予定先の代表者に対する面談時におけるヒアリングや、上記当該記載に基づき、割当予定先は反社会的勢力と関係がないと判断いたしました。さらに、当社は、割当予定先との間で締結する資本業務提携契約において、割当予定先から、反社会的勢力との間に利益供与関係又は委任若しくは雇用関係がなく、反社会的勢力が直接・間接を問わず割当予定先の経営及び業務に関与していない旨の表明及び保証を受けております。
3. 本第三者割当増資において、当社のその他の関係会社である光通信は、当社およびPWHDの検討や意思決定への関与は行っておりません。当社は本第三者割当増資後も引き続き独立した上場企業として経営を行っていくことを想定しておりますが、光通信を親会社とするPWHDが独立的に意思決定を行った結果として、意図せず当社が光通信の子会社となることを避けるため、本件に際して光通信とも協議を行いました。当社は光通信と本第三者割当増資が効力発生したら速やかに光通信が保有する当社普通株式を第三者に対して信託し、信託している期間において対象株式について議決権を行使せず、本信託の受託者に対して対象株式に係る議決権行使の指図も行わない旨の合意をしております。

(2) 割当予定先を選定した理由

上記「2. 募集の目的および理由」に記載のとおり、当社グループの事業の拡大を前提とした本資本業務提携はPWHDの宅配水業界におけるシェアの拡大に寄与するとともに、最終的に両社の企業価値の向上につながるとご判断いただき本第三者割当増資を引き受けるとの回答を同社から受けました。また、同社からは、当社グループの財政状況、資金需要、資金調達時期、今回の資金使途であるA種優先株式の取得資金に充当することなどについてもご理解いただいた上でご承諾いただいております。PWHDが当社株式を保有することにより、両社グループの関係を一層深化させ、長期的な戦略パートナーシップを構築することになると判断し、同社を割当予定先として適切と判断し選定いたしました。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、本資本業務提携契約に基づくPWHDによる本第三者割当増資引受は、PWHDと当社が資本関係を構築し、両社の協業体制をより強固にするとともに、業務提携を通じて当社の中期的な成長および企業価値向上に貢献することのインセンティブをPWHDが持つために行われるものであるため、PWHDは、かかる目的に沿って本普通株式を長期的に保有する意向であることを口頭にて確認しております。

なお、当社は、割当予定先から、割当予定先が払込日から2年以内に本第三者割当増資により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、ならびに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、PWHDから、本第三者割当増資に係る払込金額(発行価額)の総額の払込みに要する資金は確保されている旨、口頭にて報告を受けており、また、第18期第2四半期(自2023年7月1日至2023年9月30日)報告書(2023年11月10日)に記載されている要約四半期連結財務諸表により、2023年9月30日時点における現金および現金同等物が27,097百万円保有していることを確認しております。

7. 募集後の大株主および議決権比率

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合 (%)	募集後の 所有株式数 (株)	募集後の総議決権 数に対する所有議 決権数の割合 (%)
株式会社プレミアム ウォーターホールディン グス	山梨県富士吉田市上吉田4597番 地1	—	—	41,379,400	37.76
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1丁目4- 10	23,429,784	34.35	23,429,784	21.38
株式会社HBD	東京都豊島区西池袋1丁目4- 10	22,710,000	—	22,710,000	—
SBIインベーションファ ンド1号	東京都港区六本木1丁目6-1	6,756,756	9.91	6,756,756	6.17
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	2,335,200	3.42	2,335,200	2.13
INEST従業員持株会	東京都豊島区東池袋1丁目25- 9	1,272,439	1.87	1,272,439	1.16
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6-21	1,031,400	1.51	1,031,400	0.94
前田 喜美子	北海道河東郡音更町	905,600	1.33	905,600	0.83
本橋 和文	埼玉県さいたま市中央区	717,000	1.05	717,000	0.65
株式会社マイナビ	東京都千代田区一ツ橋1丁目1 -1	688,000	1.01	688,000	0.63
株式会社エフティグルー プ	東京都中央区日本橋蛸殻町2丁 目13-6	498,700	0.73	498,700	0.46
計	—	60,344,879	55.17	101,724,279	72.10

- (注) 1. 割当前の「所有株式数」および「総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、2023年9月30日現在の株主名簿を基準としております。
2. 「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、2023年9月30日現在の総議決権数(682,130個)に本第三者割当増資により増加する議決権数(413,794個)を加えた数を分母として算定しております。
3. 「総議決権数に対する所有議決権数の割合」および「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、小数第3位を四捨五入しております。
4. 光通信が保有する普通株式については、対象株式の全部を第三者に対して信託し、信託している期間において対象株式について議決権を行使せず、本信託の受託者に対して対象株式に係る議決権行使の指図も行わない旨を書面にて合意しております。当該合意書の有効期間については、光通信が当社の株式を保有しなくなるまでと定められております。また、本信託の終了については両社による合意が必要な旨が定められております。「募集後の所有株式数および割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合(%)」には当該信託前の議決権数の割合を記載しておりますが、本第三者割当の払込が完了したことを条件として、光通信の当該割合はゼロとなる見込みです。
5. 株式会社HBDが所有する22,710,000株については、A種優先株式につき、法令に別段の定めがある場合を除き、定款の定めにより株主総会において議決権を有しておりません。

8. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資は、希薄化率が25%以上となる見込みであり、その場合、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手又は株主の意思確認手続が必要となります。当社は、本第三者割当増資による既存株主への影響の大きさを考慮して、経営者から一定程度独立した者である当社の独立社外役員3名(近藤武雄氏、竹中由重氏、嶋田智也氏)に対して、本第三者割当増資の必要性および相当性について意見を求めています。当社が2023年11月15日付で入手した、独立社外役員3名の意見の概要は、以下のとおりです。

<本第三者割当増資の必要性に関する意見の概要>

(1) 本第三者割当増資の必要性

① 本第三者割当増資の目的および理由

INEST社によると、本第三者割当増資の目的および理由は、中長期的にINEST社の業績を拡大するためにはプロジェクトや受注に依存するフロー収益ベースの収益構造から、継続的な収益を生み出すストック収益ベースへ

の収益構造転換が必要であり、当該収益構造転換のためには投資を続けていく必要があり、本第三者割当増資による資金調達を行うことが不可欠ということにあることとともに、一般に無議決権株式はコーポレートガバナンスに歪みをもたらすおそれがあるとの懸念が指摘されているところ、現在の市場の状況や当社の財務状況を鑑みると、無議決権株式である当社A種優先株式を本第三者割当増資のタイミングで買い戻すことが当社のコーポレートガバナンスを強化し、ひいては株主価値の向上に寄与するというところにある。こうした目的および理由のもと、本第三者割当増資による資金調達を行うことは、INEST社にとって一定の必要性があると認められる。

(2) 本第三者割当増資の相当性

① 他の資金調達方法との比較

INEST社は、収益構造の転換により中長期にわたり業績を拡大し、また財務体質の強化を図るため、本第三者割当増資により資金調達を行うことを考えている。そして、INEST社は、資金調達の手法として、金融機関からの借入れ、公募増資および私募社債等について、それぞれの実現可能性のほか、メリットおよびデメリットをあげて多面的に検討を行っており、その結果として本第三者割当増資の手法を選択したことについては一定の相当性があるものと思料する。

② 増資金額の妥当性

INEST社によると、本第三者割当増資により調達した資金は、主として、当社A種優先株式の買取資金のほか、外的要因に左右されやすいフロー収益ベースの収益構造から継続的な収益を生み出すストック収益ベースへの収益構造転換を目的とした事業投資資金に投下されることが予定されている。当社A種優先株式発行時に取得した株式会社プルータスコンサルティングの算定書によれば、当社A種優先株式は当社普通株式と等価であるものと取り扱うのが相当とされているところ、当社普通株式の現在の株価およびA種優先株式の発行数を踏まえれば、相当額の買取資金が必要と見込まれる。また、上記収益構造の転換に向けた投資についても、長期の時間軸で経営・事業変革し果敢に投資していくことが重要であり、そのためには相当額の事業資金が必要と見込まれる。こうした使途に資金を投下することが企業価値増大に繋がり、ひいては既存株主にとって希薄化を上回る効果が期待されているものであるが、そのような経営判断は不合理ではない。したがって、本第三者割当増資の金額には、一定の妥当性があるものと思料される。

③ 発行条件の相当性

INEST社は、本第三者割当増資に係る取締役会決議の直前日(2023年11月14日)の株式会社東京証券取引所におけるINEST社終値である58円を基準としているが、それは、INEST社株式の直近の市場価格が、決算短信の発表や業績予想等、INEST社業績に係る公表後に形成された株価であり、INEST社の客観的な株式価値を最も合理的に反映しているものと判断した結果とのことであり、かかる判断は不合理とは言えない。

また、本第三者割当増資の発行価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠しており、会社法第199条第3項にいう特に有利な金額に当たらないと思料される。

以上より、本件第三者割当ての発行条件は相当であると思料される。

④ 割当予定先の相当性

INEST社は、恒常的に十分な資力を有しかつINEST社の事業や経営に対する十分な理解が期待できる複数の割当候補先に対して打診を行ってきたが、その中で、株式会社プレミアムウォーターホールディングス(以下「本割当予定先」という。)が、最もINEST社の事業や経営に対して理解を示し、かつ十分な資力を有することから、割当予定先として相当と判断したとのことである。

また、INEST社は、本割当予定先から反社会的勢力の関与が一切ない旨の誓約も得たとのことである。なお、本割当予定先は東京証券取引所に2023年6月30日付で提出したコーポレートガバナンス報告書において、反社会的勢力との関係は一切遮断する旨の宣言をしている。

以上から、割当予定先として株式会社プレミアムウォーターホールディングスを選定することについては相当であると思料される。

⑤ 払込みの確実性

INEST社は、本割当予定先から、本第三者割当増資に係る払込金額(発行価額)の総額の払込みに要する資金は確保されている旨、口頭にて報告を受けており、また、第18期第2四半期(自2023年7月1日至2023年9月30日)報告書(2023年11月10日)に記載されている要約四半期連結財務諸表により、2023年9月30日時点における現金および現金同等物が27,097百万円保有していることを確認し、本割当予定先が本第三者割当増資に伴う払込みに必要十分な預金を有していることを確認したとのことである。したがって、本第三者割当増資に伴う払込みがなされることは確実であると思料される。

⑥ 希薄化による既存株主への影響

本第三者割当増資により既存株主の株式持分および議決権比率に希薄化をもたらすが、本第三者割当増資は、I N E S T社の事業・業績の拡大につながる合理的な施策であり、同社の中長期的な企業価値向上に繋がるから、既存株主にとって希薄化を上回る効果が期待できるものと思料される。

これらに鑑みれば、本第三者割当増資は、既存株主の利益を不当に損なうものではないと評価できる。

(3) 結論

以上の検討の結果、本第三者割当には、その必要性および相当性が認められるものと思料される。

9. 最近3年間の業績およびエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
連結売上収益	4,890百万円	6,626百万円	7,937百万円
連結営業利益	114百万円	70百万円	202百万円
連結税引前当期利益	△5百万円	43百万円	156百万円
親会社所有者に帰属する当期利益	203百万円	△58百万円	450百万円
基本的1株当たり当期利益	2.68円	△0.65円	4.95円
1株当たり配当金	—	—	—

(2) 現時点における発行済株式数および潜在株式数の状況(2023年9月30日現在)

	株式数	発行済株式総数に対する比率
発行済株式総数	90,927,085株	100.00%
現時点における潜在株式数	4,461,800株	4.91%
下限値の潜在株式数	—	—
上限値の潜在株式数	—	—

(注) 上記潜在株式数は、ストックオプションおよび第2回新株予約権によるものです。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
始値	—	—	65円
高値	—	—	71円
安値	—	—	54円
終値	—	—	57円

② 最近6か月間の状況

	2023年4月	2023年5月	2023年6月	2023年7月	2023年8月	2023年9月
始値	57円	54円	55円	55円	55円	52円
高値	58円	62円	57円	56円	59円	78円
安値	54円	53円	54円	54円	51円	51円
終値	57円	55円	55円	55円	52円	55円

③ 発行決議日前営業日における株価

	2023年11月14日
始値	57円
高値	58円

安値	55 円
終値	58 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

10. 今後の見通し

本第三者割当増資が、2024年3月期連結業績予想に与える影響は、現時点では業績への反映を合理的に見積もることが困難な状況です。業績予想の修正が必要と判断した場合は、速やかにお知らせいたします。

Ⅲ. その他の関係会社の異動

1. 異動の経緯

上記、「Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行」のとおり、PWHDは2023年12月8日付で、当社の株式41,379,400株(31.28%、所有議決権数の割合は37.76%)を保有する見込みとなり、新たに当社のその他の関係会社となる見込みとなります。

また、本第三者割当増資において、当社のその他の関係会社である光通信は、当社およびPWHDの検討や意思決定への関与は行っておりません。当社は本第三者割当増資後も引き続き独立した上場企業として経営を行っていくことを想定しておりますが、光通信を親会社とするPWHDが独立的に意思決定を行った結果として、意図せず当社が光通信の子会社となることを避けるため、本件に際して光通信とも協議を行いました。当社は光通信と本第三者割当増資が効力発生したら速やかに光通信が保有する当社普通株式を第三者に対して信託し、信託している期間において対象株式について議決権を行使せず、本信託の受託者に対して対象株式に係る議決権行使の指図も行わない旨の合意をしております。当該合意書の有効期間については、光通信が当社の株式を保有しなくなるまでと定められております。また、本信託の終了については両社による合意が必要な旨が定められております。

光通信が保有する普通株式については、対象株式の全部を第三者に対して信託し、信託している期間において対象株式について議決権を行使せず、本信託の受託者に対して対象株式に係る議決権行使の指図も行わない旨を書面にて合意しております。「Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行 7. 募集後の大株主および議決権比率 募集後の所有株式数および割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合(%)」には当該信託前の議決権数の割合を記載しておりますが、本第三者割当増資の払込みが完了したことを条件として、光通信の当該割合はゼロとなる見込みであり、合わせて光通信は当社のその他の関係会社でなくなる見込みとなります。

2. 異動する株主の概要

(1) 新たに「その他関係会社」となる株主の概要

上記、「Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行 6. 割当予定先の選定理由等 (1) 割当先の概要」をご参照ください。

(2) 「その他関係会社」でなくなる株主の概要

(1) 名 称	株式会社光通信		
(2) 所 在 地	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号		
(3) 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 和田 英明		
(4) 事 業 内 容	法人サービス、個人サービス、取次販売		
(5) 資 本 金	54,259百万円 ※2023年3月31日時点		
(6) 設 立 年 月 日	1988年2月5日		
(7) 上 場 会 社 と 当 該 株 主 と の 間 の 関 係	資 本 関 係	当社が保有する当該株主の株式の数	0株
		当該株主が保有する当社の株式の数は右のとおりであり、34.35%を保有しております。なお、割当予定先は同社の子会社を通じて当社株式の0.73%を間接的に保有しております。※2023年9月30日時点	(普通株式) 23,429,784株 (A種優先株式) 0株
	人 的 関 係	当社の監査等委員でない取締役1名(星野結香氏)および監査等委員である取締役1名(柴田亮氏)が光通信から派遣されております。	
	取 引 関 係	当社と光通信の間で、資本業務提携契約を締結しております。	
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	光通信は当社のその他の関係会社に該当いたします。	

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数(所有株式数)および総株主の議決権の数に対する割合

(1) 「その他関係会社」となるもの

PWHD

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前 (2023年9月30日時点)	—	—	—
異動後 (2023年12月8日時点)	413,794個 (41,379,400株)	37.76%	第1位

(2) 「その他関係会社」でなくなるもの

光通信

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前 (2023年9月30日時点)	234,297個 (23,429,784株)	34.35%	第1位
異動後 (2023年12月8日時点)	—	—	—

(注) 1. 異動前の大株主の順位は2023年9月30日現在の株主名簿の順位に基づき、当社において推定したものです。

2. 議決権所有割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. 異動年月日

2023年12月8日(予定)

5. 今後の見通し

特筆すべき事項はありません。

IV. 本増資引受の概要

1. 第三者割当増資引受の理由および目的

当社グループは、主に中小企業に対してモバイルデバイスや新電力、OA機器等の各種商品の取次販売を行う「法人向け事業」と、個人消費者に対してウォーターサーバーやモバイルデバイス、インターネット回線等の各種商品の取次販売を行う「個人向け事業」の二本の柱を主要事業として、複数の販売網や多彩な販売チャネル、多数の顧客基盤やサービス、営業リソース等の強みを活かし、中小企業や個人消費者のニーズにあった商品の取り扱いを積極的に増加させ、販売活動を展開してまいりました。

その中でも個人向け事業において当社の連結子会社であるR e n x aでは、商品企画開発・販売・サポート・業務処理をワンストップで提供するフルサービスのマーケティングソリューション事業を展開しております。特に、引越しを行った個人消費者に対して、生活の質を向上させるためにテレマーケティングの販売手法を活用することで生活に役立つ商品やサービスの訴求を行っております。しかしながら、テレマーケティングの販売手法に依存することで、販売チャネルの多様化ができないことや、個人消費者の長期的なライフイベントに合わせた商品やサービスの訴求ができないことが課題と認識しておりました。

そのような状況の中、個人向け事業の高収益化を推進するにあたり、個人消費者のライフイベントに応じた商品やサービスの開発や提案を行い顧客満足度の向上を図ることや、テレマーケティング以外の販売手法を導入することで多角化を行いより最適なマーケティング戦略を提供していくことが必要不可欠であると考えておりました。

一方、FLCPはPWHDグループが展開する天然水ウォーターサーバー「PREMIUM WATER」をデモンストレーション販売という手法で商品の魅力を顧客に伝え、顧客が購入を希望した場合はPWに見込み顧客の情報を引き渡しを行う取次販売を主力事業とし、PWHDグループの顧客拡大に寄与しております。

そのような状況の中、当社の連結子会社とすることで、主に個人向け事業において以下の3つのシナジーが期待できると考えております。

(1) 販売チャネルの補完

R e n x aのテレマーケティングとエフェルシープレミアム対面型セールスプロモーションは相補的であり、両社が連携することで幅広い顧客層に対して効果的な販売戦略の展開が期待できる。

(2) マーケティング戦略強化

R e n x aのテレマーケティングのノウハウとエフェルシープレミアム対面型セールスプロモーションのノウハウを組み合わせることで、クライアント企業やサプライヤー企業に対して、より最適なマーケティング戦略の提供が期待できる。

(3) 顧客満足度向上

R e n x aが提供するマーケティングソリューション事業とエフェルシープレミアムが提供する対面型セールスプロモーションの顧客層・顧客基盤には十分な補完関係があり、顧客に対する幅広いソリューションを提供できる見込みであるため、更なる顧客満足度の向上が期待できる。

このように、当社グループが展開する個人向け事業において更なる拡充・先鋭化を推進し、収益力を増強することにつながる見込みであることから、取得方法について協議の上、FLCPの第三者割当増資を引き受け、当社の連結子会社とすることにいたしました。

2. FLCPの概要

(1)	名 称	エフェルシープレミアム株式会社
(2)	所 在 地	東京都渋谷区神宮前三丁目 35 番 8 号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小泉まり
(4)	事 業 内 容	各種セールスプロモーション ミネラルウォーター販売 業務委託販売 各通信サービスの販売・取次ぎ コールセンター業務、カウンターセールス
(5)	資 本 金	100 百万円

(6)	設 立 年 月 日	2009年4月1日		
(7)	大株主および持株比率	株式会社プレミアムウォーターホールディングス 100% (注1)		
(8)	上 場 会 社 と 当 該 会 社 と の 間 の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。	
		人 的 関 係	該当事項はありません。	
		取 引 関 係	該当事項はありません。	
		関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	F L C Pの親会社であるPWHDは当社のその他の関係会社である光通信の連結子会社であるため、F L C Pは当社の関連当事者に該当します。(注2)	
(9)	当該会社の最近3年間の財政状態および経営成績			
	決算期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
	純 資 産	▲435百万円	▲312百万円	119百万円
	総 資 産	1,894百万円	2,360百万円	3,640百万円
	1株当たり純資産	▲906,697.79円	▲651,595.21円	29,878.61円
	売 上 高	4,850百万円	6,103百万円	7,868百万円
	営 業 利 益	771百万円	231百万円	681百万円
	経 常 利 益	732百万円	196百万円	651百万円
	当 期 純 利 益	1,325百万円	122百万円	397百万円
	1株当たり当期純利益	2,761,082.01円	255,102.58円	99,468.04円

(注) 1. PWHDは、光通信の連結子会社です。

2. 本第三者割当増資引受に係る決議に際し、当社の取締役会の審議および決議における利益相反の疑いを回避する観点から、当社の監査等委員でない取締役全4名および監査等委員である取締役全4名のうち、その他の関係会社である光通信の職員を兼務している監査等委員でない取締役1名（星野結香氏）および監査等委員である取締役1名（柴田亮氏）は、本第三者割当増資引受に関する議案の審議および決議には一切参加しておりません。

3. 取得株式数および異動前後の所有株式数の状況

異動前の所有株式数	0株（議決権保有割合：0%）
取得株式数	A種種類株式：4,000株（議決権の数8,000個）
株式取得価額	2,000百万円
異動後の所有株式数	A種種類株式：4,000株（議決権保有割合：66.7%）

(注) 1. A種種類株式は、株主総会において、A種種類株式1株につき2個の議決権を有します。

2. A種種類株式を譲渡により取得することについては、代表取締役（対象会社が取締役会設置会社である場合は取締役会決議）による承認を要する。
3. 株式取得価額については、第三者機関に株式価値算定を依頼し、当社は当該算定に係る報告に基づき株式取得価額を決定いたしました。

4. 日程

取締役会決議日	2023年11月15日
契約締結日	2023年11月15日
払込期日	2023年12月8日（予定）
効力発生日	2023年12月8日（予定）

5. 今後の見通し

本件が当社の2024年3月期連結業績に与える影響は現在精査中ですが、開示すべき事項が発生した場合は、速やかに開示いたします。なお、中長期的には当社の企業価値向上に貢献するものと考えております。

6. 支配株主との取引等に関する事項

該当事項はありません。

以上